

て、雷と爲つて讎敵を祟り殺し、神に祀られて若宮八幡とも稱へられて居るのを見れば、悪といふ名は前代の八所御霊、若くは藤原顯光を悪霊左府と謂つた如く、死後に其厲を怖れて呼んだものが、語り部に由つて誤り傳はつたと解するの他は無いのである。

然るに此間に在つて景清たゞ一人、眼だけをくり抜いて當分生存し、しかも後には亦神に祀られたといふのは、興味ある過渡期現象であると思ふ。彼の子孫の血食するといふ例の多いのは、一方には生牲の放養が無期限となつた結果、所謂神賤の競うて此任に當らんとする風を生じたことを意味し、しかも悪の汚名を其元祖に冠するを避け得なかつたことは、他の一方に亡靈統御の神徳を顯章する本務が、尙全然忘却せられなかつたことを語るものと解せられる。さうすると眼を傷く神の人丸が、同時に景清の娘の名であつたといふ舊傳以外に、芝居にも出て来る阿古屋といふ娼女が、此勇士の思ひ物であつたといふ俗説にも、或はまだ隠れたる事情があつたのかも知れぬ。即ち堂々たる奇瑞靈驗談の新たに結構せられた際にも、さして注意を拂はずに踏襲して居た名前や綽名に、存外に昔の心持が

保存せられて居るものがあるといふ一例證に、自分が尙此問題を考察して見ようとする所以である(六)

(一) 和漢三才圖會卷七四、攝津川邊郡高濱村三寶寺の條に、景清の伯父大日坊と號する者住居する寺也。景清大日坊を弑す。故に世に悪七兵衛と號すとある。高僧傳も元祿十五年の著で古い書では無いが、寺誌其他の公認の記録に據つたことは疑が無い。

(二) 蕉齋筆記卷三。同書には尙吹田村隨光寺の景清涙ヶ池を此時の遺跡といひ、叔父の坊が蕎麥を食はせようとして、打手を喚びに遣つたのを寢耳に聽いて、自分を打つ者と誤解したといふをかした話を録して居る。

(三) 此問題は瀧澤馬琴の玄同放言より前に、伊勢貞丈が既に之に注意した。時代によつて原因は同じでなかつたらうと謂つて居るが、同じ時代に於てさう色々の理由があつたらうとも考へて居らなかつたらしい。

(四) 尊卑分脈に依る。系圖纂要中の或系圖には醍醐惡禪師と註して居る。恐らくは死後に其靈を醍醐で祀つたのであらう。吾妻鏡建仁三年の五六月の條には、此法師を殺した事情が記してあるが、此人などこそ生前には悪と呼ばれる理由が無かつた。

(五) 此人の事も吾妻鏡建久四年十二月十三日の條に出て居る。悪權守の名は常陸大掾系圖に見えて居る。

(六) 悪七別當といふのは悪七兵衛のことで無く、別に爲朝の家來にそんな名の人があつたと玄同放言には注意して居るが、景清の俗稱の如くに解して居る者があつて、それにも亦仔細があつたらうと思ふ。

二 惡 王 子

北野では老松福部、男山ではもと松童が怖るべき小神であつた。大神の統御を祈願するに非ざれば、其忿怒と呪咀とを避けることが出来ないものと信じつゝ、尙之を末社の主要なるものに算へて居た。御靈や紫野今宮の如く、最初から直接に荒ぶる神を齋ひ祀つた社でも、後次第に此風習と同化して、主神を溫和にして恵み深く、其神力は専ら眷屬の暴威

を制する爲に、働くものと解するに至つたのを見ると、佛法の教理にせよ、乃至は家族家長の思想の變遷にせよ、兎に角に外部の感化は少しづつ我々の信仰を動かし改めたので、他の御社に於ても今一つ以前の様式が必ずしも此通りでなかつたことを推測し得られる。初期の八幡大神の東方傳道には、まだ事情の明瞭で無い部分があるが、祇園の武塔天神などは夙く記録の拘束があつた爲か、必ずしも自在に世と共に推し移ることが出來ず、頗る其沿革の痕に據つて、此假定の誤らざるを證することが出來る。即ち第一次には天神自らが行疫の神と考へられ、それから御子の八王子を以て、觸るれば害を作す神とした時代があり、更に老松松童の如く末社の一つを限つて、警戒すべき王子とすることになつたのである。さうして其小神の名は惡王子であつた。地方に於ては特に此神のみを勸請した例もあつた。薩摩の伊作中原の大汝八幡神社などは、八幡と稱しつゝ惡王子を末社に祀つて居た。中古に京の祇園より分靈したやうに傳へて居るが(一)王子も若宮も意味は一つだから、或は名稱に由つて誤り傳へたのかも知れぬ。しかも今日は神の名に惡の字は有り得べから

ずと思ふ者が多く、其名も蘆王神など、書き改めたのが普通であつた(二)

悪靈を神に祀つて王子だの若宮八幡など、唱へ得た理由は、獨り此方面からのみ尋ねれば尋ねられるのだが、よほど古くからもそれは解し難き神秘であつた。倭名抄には既に漢土の古書を引いて、帝顓頊の三子亡び去つて疫鬼と爲つたことを記し、江談抄には黄帝の最末子、遊行を好んで途に死し、祀られて道祖神と爲つたことを述べて居る。それから公事根源世諺問答の時代を経て、殆ど最近世の著述類に至るまで、或は高辛氏の子といひ若くは共工氏の惡子など、謂つて、節供や盆正月の一切の道饗祭を、悉く物遠い外國の故事に由つて、説明し得るかの如き間違つた考へを踏襲させたのは、原因は恐らく一つであつた。たゞの百姓が昔からの仕來りを、名さへ聞いたことも無い唐土の昔話に基いたものと、心から考へ得た者は無いわけだが、王子の悪靈といふことが不明になつて、恰かも少しばかり類似した言ひ傳へが彼方にもあつた爲に、つひ博識の悦びから、昔も人は斯んな心得違ひをしたので、おまけに古書に囚はれるといふことは、前代の學問の一つの癖であつた。

つた。

學者の神道と民間の傳承とが、勝手放題に分裂し始めたのは、言はゞ斯んなことが因縁であつた。鬼を退治して邑里を安泰にする祭の式を、蚩尤の目を射るだの首を轉ばすだのと説明して貰つても、別に何人も抗議を申込まぬまでに、日本の神話は或部面に於ては零落した。村々の年中行事には、是が爲に早く其宗教味を失つたものが多かつた。現在東西の府縣に行はるゝ春の始の火祭や步射、又は蟲追雨乞疫神送りの作法には、實は驚くべく共通相似の點が多いのであるが、たゞ其害敵と目ざす者の名だけが、土地土地で異つて居るのである。それを毒蛇とか牛鬼とか、アマノジャクとか謂つて居るうちはまだよいが、美濃で關の太郎、島原で味噌五郎、長門で塵輪、備中で溫羅、飛驒で兩面の宿儺など、呼ぶに至つて漸く歴史化し、更に平將門物部守屋となつて來ると、終には鄰郡で同じ口碑を説くのを、剽竊と認むる騒ぎにもなるのである。守屋は成程佛敵であつたかも知れぬが、然らば浪華の天王寺に於て、御堂の背後に小さく之を祀つて居たのはどういふわけかとい

ふと、多分は最初年々の會式に參與して、缺くべからざる一つの役を勤めなければならなかつたからで、つまり佛神の威徳を證明する爲に、選まれて惡の思想を代表したものに、誤つて一つの固有名詞を付與する風が、新たに此様な混亂を引起したのである。

所謂縁起には通例餘分の目的があつて、此通り不必要に古傳を確定しようとした爲に、却つて意外なる矛盾の解釋し難きものを生じたのである。九州南部の大人彌五郎や、阿蘇の大社の金八坊主などにも、主神の御眷屬であつたといふ言ひ傳へと、神意に背いて治罰せられ殺戮せられたといふ口碑とが併存して、段々に何れか一方を抹消する必要を生じたやうだが、東部日本に於てもやはり惡王子の傳説には、夙くから惱まされたらしい。其處理法の一つであつたかと思ふのは、時代としては既に吾妻鏡以前から(三)地域としては數十の國郡に跨がつて、今尙濃厚に記憶せらるゝ惡路王遺跡である。如何に有力なる夷人の酋長にしても、王とまで呼ばるゝことは日本には有り得ないことだが、其名の大に流布したのは勿論近代の琵琶法師などの力では無かつた(四)恐らくは皇師凱旋の後久しからずし

て新たに移動した各地の住民等の間に、其最も畏怖する鬼神を之に近い名を以て呼んだのがもとで、後には到る處に其靈を祀る者が、一人の將軍と神佛の呵護とを、説かねばならぬことになつたのであらう。有名なる達谷窟を始として、各地の口碑を見渡した處、惡路王をたゞの勇猛なる蝦夷として其事跡を説くものは一つも無い。何れも他の諸國の鬼や魔王の物語と、共通なる多くの特色を示して居る。固より後代の演義文學の混入を認むべきであらうが、既に大部分を以て次々の語り部の空想誇張とする以上は、結局残る所は惡路王の名前と、何故に其様な自らも名乗るまじく、又外からも不思議に思ふ珍しい醜名が、付與せられたかといふ問題ばかりでは無いか。東北の傳承は久しく少數の古を愛する者によつて指導せられて居た。誤解の一致といふことも意外では無いのである。

(一) 薩隅日地理纂考卷一三。

(二) 尾張津島の御葎神事などでは、葦舟に荒ぶる神を乗せて流す習ひであるが、その葦の漂着した土地では又之を祀ることになつて居た。蘆王神といふ名も偶然では無いのである。

(三) 吾妻鏡文治五年九月二十八日頼朝田谷の窟を訪ふの條。是には既に田村磨利仁等の將軍云々とあつて、少なくとも西光寺の法師たちが、さう傳へて居たことは疑が無い。但し是には大竹丸は無くして悪路王並に赤頭とある。

(四) 現存する田村三代などの物語に近いものは、此様子では随分古くから行はれて居たと見てよ

いようである。

三十一面觀世音

異賊退治の傳説は何れの地方にもあるが、單に主客の人名を區々にするばかりで、其事蹟に至つては格別の相違も無く、もし之を方式に現すとすれば、精々三通りか四通りに分類して見ることが出来る。其一つは即ち神戰で、例へば常陸の近津神が八溝山の妖鬼を退治したまひ、雲州日御崎の大神(二)月支國の賊兵を討ち退けたまふといふがそれである。

皇子貴人の偉勳を建て住民を靖んじ、後に其土の神として永く祀られたといふなども、本來は此列に加ふべきものであつたらうが、怨敵の力強く魔術すぐれ、尋常の手段を以て克服することが難かつたことを説く爲に、後次第に第二の種類、即ち熱誠の祈願と神佛の特段の庇護とに由つて、漸くにして勝利を收めたといふ縁起風の傳説と、合體することになつたのである。此方の例としては例の田村の利仁將軍が、全國に互つて著名であるが、「昔もさるためしあり」と田村の謠にもいふ如く、天智天皇御宇の逆臣千方は、藤原朝臣朝命を奉じて之を征伐し、頭八つありといふ異國の塵輪は、仲哀天皇安倍高丸兄弟に仰せあつて、終に其頭を射切らしめたまふと傳へて居る(三)諸社の舊蹟の演技となつて永く残つたものでは、是が最も花やかで又神徳を敘するに有効であつた爲に、武家時代以後は殊に此形式のみが年を追ふて發達したかと思はれるが、以前は必ずしも兵馬弓箭ばかりが、敵を屈するの手段では無かつたのである。

大きな力を具へた寶物の争奪や魔法くらべの如き、民族の幼時に最も重きを置いた色々

の驅引が、此場合にも用ゐられて居る。殊に相手の甚だ強勢なる際には、詐術も亦正しき闘法であつた時代から、もう此物語の始まつて居た證據がある。人類が安泰に世を送る爲に、神は悪鬼と契約を結んで、一時其悪行を喰ひ止めようとなされたこともあつたと傳へられる。さうして其約束には鬼の氣付かぬ抜け穴が設けてあり、深夜に鶏を鳴かしめ若くは其聲を眞似て、鬼をして闇の事業を中止して失望して還らしめる。今ならば神に似合はぬ手段ともいふべきだが、それにも鬼ヶ城など、同様な遺跡があつて、少なくとも近い頃まで傳説として之を信じた者のあつたことを示して居る。或は又鬼と相撲を取り博打ちして、勝負によつて領分の所屬を決したといふ例さへあつた。勿論勝利は結局此方のものであつたが、それ程に迄しなければ害悪を此世から追退けることが出来なかつたやうに考へられたのである。尾張中島郡の八面社などは、大昔八頭の鬼神愛智の御曹子と雙六を打つて負け、力盡きて終に人を憐む神となつた故に、祠を建て、之を祀つたと傳へて居た(三)多分は近世に入つて迄此社の鬼手祭では神と攤を打つ儀式があつた爲に、人が此口碑を信

ぜずには居られなかつたのであらう。

所謂八面荒神の空想は、何か訣があつて夙くから此民族の間に行はれて居た。佛教渡來の時に始まつたもので無いのは固よりで、簠簋の八將神なども却つて是があるが爲に習合が容易であつたやうに思ふが、自分はまだその理由を説明することが出来ぬ。兎に角に地方にはさういふ異形の鬼を説くものは今でも多い。其中でも因幡の犬山神社を中心とした土地の俗説に、衆面大王若くは三面鬼と稱するものは、殊に我々の注意に値する。衆面大王は大昔智頭郡金屋村の山奥、千賊の窟といふ處に住んで、國中を横行し人民を悩ましたといふ迄は型の通りであるが、その退治の手段と傳ふるものは奇抜であつた。現今は式内賣沼神社と稱し、祭神を八上比賣命として居る曳田村の西日天王、美女の姿を現じて此鬼神の妻となり、終に之を滅したまふと言ひ傳へて、しかも社を建て、永く鬼の靈を祀り、神の名も葦男大明神と唱へて居た(四)その葦男の悪王子であり、東國の悪王子と同じくも悪靈を意味して居たことは、單に舞の草子の立烏帽子の物語からでも、之を推測すること

が出来るやうに思ふ。

立烏帽子といふ珍しい女賊の名は、何時からともはつきりせぬが、随分久しい間世人に知られて居た(五)伊勢の鈴鹿山に立て籠つて、又鈴鹿御前とも呼ばれ、奥州の魔神阿黒王の妻であり、自身も亦怖るべき妖女であつた。それが後には阪上田村五郎と契つて、手引をして阿黒王を攻め滅さしめたといふのが、此物語の最も普通の形であつて、因幡の西日天王の至つて異様な鬼退治も、骨子に於ては是と一つである。佛教の方では十一面觀世音、能く艶麗柔和の相を以て障礙神の忿怒をなだめたまふといふ信仰が、日本の衣装を著て現はれたものと、解釋して居たのも自然であつて、従つて熊野の若王子石清水の若宮、其他多くの眷屬神の御本地を、此菩薩に託することになつたものと思ふが、其實は決して其様に新しい模倣で無い。強勢の魔王を征服する手段として、美色を以て其心を蕩かしたといふ點は、世界のあらゆる民族の共通の昔話で、現に西洋の説話研究者が、久しく興味を以て比較を進めて居た所謂魂魄隱匿譚にも其例は多く、又我民族の上代記録に於ても、

日本武尊の熊襲誅伐の御事蹟などに、夙く其痕を留めて居るので、意外なる問題では無いのである。故に自分等が是から考察を進めたいのは此點では無く、日本にばかり特に發達したかと思ふ姫若宮の信仰と、其背後に潜んで居るらしき神婚姻の神祕なる空想、それが遊女と道祖神との古來の關係を、どの程度にまで説明するかの問題であつて、立烏帽子といふが如き一見氣まぐれなる女賊の名も、此意味に於ては非常に重要に考へてよいのである。

奥州の座頭が近い頃までも語つて居た三代田村の物語などを見ると、敘述が長く詳しくなればなるほど、この立烏帽子の性質は不明になる。曲の前半に於ては彼女は怖るべき悪鬼であり、田村將軍の思ひ物となつてから後は、優雅なる女性になつて泣いたり歌を詠じたりして居る。又他の舊記に於ても、治罰せられた大化生の物の如く説くかと思ふと、西國名勝圖會に載録した熊野某寺の縁起などは、立烏帽子は觀音の化身にして、魔神退治の業を助けんが爲に、特に此姿を現じたまふと謂つて、女賊の名であつたことを認めない。

伊勢の鈴鹿と奥州の果と、阪上田村鷹と利仁將軍と、懸け離れたものが二つ結ばれたやうに、是も亦中世の混同であつて、しかも其間には何か今人の心付かぬやうな絲筋の雙方を繋ぐものがあつたのでは無いか。美女小童の柔能く剛を制したといふ傳説以前、別に壯士が女性の悪靈を統御し得たやうに説くものが、北にも南にも共通して存したことが、或は一段と鈴鹿の關の神の縁起を、幽惟にしたのでは無からうか。もし果して此臆測の如しとすれば、そこには必ず無意識なる作家の或る一團が働いて居た。單なる山村の住民の空想では、是までに古傳を複雑化することは出来ぬわけである。

- (一) 後鑑卷一三二。應永二十七年の條に引證した影古文書に出て居る。それが懷橘談の下卷には、佐太神社早人の木像の古傳として、諸冊の二尊胡利國の鬼共を欺き滅したまふことに變化して居る。何れにしても特に勇將の武功を必要とせず、神自ら手を下して、災害を平定したまふといふ特色は古いものであらうと思ふ。
- (二) 八幡愚童調上卷。
- (三) 鹽尻卷四五。帝國書院本。

- (四) 明治神社誌料及び其記事の元かと思ふ因幡志神社考。葦男大明神社の所在は今の八頭郡社村宮原である。明治元年に改めて犬山神社と稱したのは、例の三代實録の授位記事に由つて、古い社だから是だらうと押當てたのである。西日天王が八上姫となつたのは元祿年間のことであると云ふ。
- (五) 例へば参考保元物語白河殿夜討の條、京師本と杉原本には伊賀國の住人山田小三郎が先祖の山田庄司の武功を述べて、『鈴鹿山の立烏帽子を搦め捕りて帝王の見參に入れたりし云々』と謂つて居る(鎌倉室町時代文學史)。又古今著聞集卷一二偷盜篇にも、『昔こそ鈴鹿山の女盜人としていひ傳へたるに云々』とあつて、あの頃はもう評判になつて居たのである。

四 市乾鹿文市鹿文

そこで翻つて文藝は決して偶然には發生しなかつたと云ふ私の持説を、少しばかり立證

して見ようと思ふ。芝居で我々に馴染の琴責の阿古屋は、最初には京清水阪に住んで、敵を引入れて悪七兵衛を捕へしめんとした背信の娼婦の名であつた。娘人丸の如く突如として此戯曲に参加したものでは無かつた。遊女に阿古といふ名は普通の習ひであつたと見えるが(一)是は「ね、」だの「おな」だのと同じやうに、中世家庭の少女の愛稱から出たもので、特に此職業の者に限つたとは考へぬが、不思議なことにはそれが追々に、常人には使用せられぬやうになつて居る(二)弘法大師の母の名を阿古也と謂つたといふ説は出處を知らぬが(三)出羽の羽黒山でも開山蜂子皇子の遺跡として、山中に古來祕處と稱する阿久谷ヶ洞あり、権現の御母伯禽鳥姫神を祀つて居た(四)鵜茅葺不合尊第三の姫などいふのである。阿古屋の松の所在は中將實方の頃から既不明になつて居たのだが、山形市の東の千歳山は其地と稱して、萬松寺といふ寺と阿古屋姫の石塔と、樹精が男となつて通うて來たといふ縁起とを存し、其阿古屋は右大臣豐成の女、即ち當麻の中將姫の妹といふことになつて居た。備前犬島の天満宮の社傳でも、浦の翁が天神の思召によつて、龍女と婚姻

したといふ昔話があり、其龍女三年の間絹を織つた。阿古屋といふ故迹は機殿を茲にあげうや彼所に揚げうやと謂つたのが、轉じてアコヤとなつたなどいふ語られた(五)海の眞玉をアコヤと名づけた最初の理由とも關係があるかと思はれ、伊勢でも常陸でも贅の御物の網を引く浦の名を、アコギと謂つたのも偶然であるまい(六)此等のアコもすべて皆「我子」といふことで、たゞ其言葉が神から出ただけであると自分は考へて居る。即ち神に攝取せられたる靈魂が、王子又は若宮の名を以て尊崇せられたのと同じ法則で、遊女が阿古王などいふ物々しい名を得たのも、本來は神聖なる神婚姻誕生のわざをぎに、參與して居た結果であらうと思ふのである。

其上に尙一つ、傳説の悪七兵衛にもし愛人があつたとすれば、其名がどうしても阿古屋阿古王でなければならぬ理由が、前にはあつたやうに思はれることがある。奥州地方の立烏帽子物語では、名將軍の恩寵に歸伏した美女の名を、悪玉女と呼んで居て、其故迹と稱する地が諸方にある。例へば宮城郡小泉村、今の仙臺東郊の石名阪圓福寺は、木尊千手觀

音であつて悪玉観音の名を以て世に知られて居た。阪上田村麻呂の妾阿久玉女、信心して爰に安置すともいへば、又將軍の護持佛であつたともいふ。田村東夷を征伐する爲に此地に下りし時、契を籠めたる賤の女、後に一子を産み其名を千熊丸と付けた。今の八幡村産家原は、其産所を建てた遺跡と傳へて居る(七)同じ郡利府の飯土井の、伊豆佐姫神社の境内の樺大木を、曾て田村將軍の寵姫悪玉御前の化粧道具を埋めた地と説くことは、松浦佐用姫の場合もよく似て居る(八)美人に悪玉の名は如何にも似つかはしくないので、聖玉即ちシラタマの誤りであらうといふ類の説もあつたが、話は耳で聴くものだから、さうして通例は盲人の説くものだから、さういふ眼の間違ひは想像することが出来ない。近代の奥淨瑠璃には、此名前の一點以外、殆ど全部の悪分子を除いて語つて居るが、それでも「三代田村」などを讀んで見ると、その悪玉が立烏帽子の亞流であつたことは伺はれる。立烏帽子は悪心を醸へして、田村を助けて我夫の大嶽丸を退治せしめんとするに先ち、自ら知る所の此名門の歴史を述べて居る。即ち鎮守府將軍利光公、奥州の國守に來任して惡

玉女と契り、其悪玉の體内に三年三月あつて誕生したのが、今の田村將軍利仁公だと謂ふのである。さういふ神變に通じた者が後には只の處女の如く、再び魔王に因はれて勇士の來り濟ふを待ち焦がれたといふなどは、どう考へて見ても二つの物語の癒合であるか、それよりも更に注意せられることは、田村と立烏帽子との間に正林といふ姫一人生れ、それが岩手の正林寺に於て、九十三歳を以て大往生を遂げたといふ點である(九)即ち此様な荒唐無稽を極めた昔話でも、元はやはり之を我家の由緒の如く、説かねば濟まなかつた人間が居たのである。

立烏帽子といふが如き鬼女の名前も、此方面から稍その意味を察知することが出来る。奥州では刈田郡の境の越王堂は、或は古將堂とも字には書くが、實は古四王即ち境の神の祭場であつたと思ふのに、堂の内には戎衣を著け烏帽子を戴き、右に弓矢左に太刀を提げた二女の木像を安置してあつた。佐藤嗣信忠信兄弟の若き妻、亡夫の戦場の姿を眞似て老いたる雙親の心を慰めたといふ話が始まつて、今は此方に確定しかけて居るやうだが、以

前の傳説では、田村鷹と鈴鹿の神女を祀ると稱し、寺あつて遊王山高福寺と名け、遊王は即ち賊魁惡路王の來り遊ぶ處だからと謂つて居た(十)田村ならば二體ともに女性の姿をして居る筈が無いと言ふ人もあつたが、私などは幾つあつても喫驚しない。寧ろ素人の佐藤氏の未亡人が、そんな事をすればこそ不思議だが、靜や道成寺の舞の曲では、何代でも何代でも緒環の絲繰返して、立烏帽子を女が著て昔を今に演出したのみか、それに興味を感じて其姿を世に残さうとする試みも常にあつたのである。單なる伎藝の花やかさから考へても、美女と妖魔と英雄と、三つの人物の配合は人を酔はしめるに足るものがある。況んやそれが信すべき土地の昔であり、神の威徳であるとしたならば、聽いて記憶し語り傳へない方がどうかして居る。しかも其間に在つて舞を以て此物語を現實にしようとしたものが、國々を巡つて居たのである。それが無ければ立烏帽子といふ名も無かつたらうと思ふさうして其名稱は遅くも足利期の初には行はれて居たのを見ると、古人も理由さへあれば幾らでも誤りをしたことがわかる。

惡玉御前の惡靈を意味して居たことは略確になつたが、次にはそれが八幡信仰と共に東北に入つた信仰であることも、證明し得られるやうに思ふ。安倍貞任に一女あり、討手の大將軍八幡太郎を戀ひ慕ひ、夜な／＼陣營を抜けて通うて來たとか、後に一子を設け、父貞任の怒に觸れて殺されたとかいふ話が、苟くも奥州合戦の遺跡を主張する所には必ず在り、もしくは此口碑あるが爲に其地を古戰場とも考へる者が出來た。數十箇處を算へ得る共通の口碑は、果しは其一を必ず眞、他を贋物と斷定し得るほど、簡單なものであるかどうか。敵將の女に通じて反間せしめたといふ説話も、固より一二の民族の獨占する所では無いが、日本には又國風の發達があつて、乃ち前代の信仰に由らざれば説明する能はず、或は又是から溯つて逆に昔の生活を尋ねることの可能なるものがあるのでは無いか。立烏帽子同系の物語は、獨り奥羽の一隅のみと言はず、又西遼江の天龍川左岸、有玉八幡社の社傳として存在した(十一)田村將軍東征の歸途、此地に滯陣してをろち神を妻とし、一子を設けて其名を俊光といふと稱して、産屋を覗いて大蛇の姿を見た話があり、祭神を父母

子の三柱として、雨を祈るに靈験があつた。神の名の有玉は恐らく川の名の鹿玉と一つで、此濟わたの神の凶暴と鎮撫とを、次々に立烏帽子化したものであつた。八幡が本來此祈願に適した神であつたことは、一方には龍女婚姻の古傳があり、他の一方には母子尊靈の天と人間とを繋いだといふ數々の事蹟を説くことも亦之を推測せしめる。御靈が必ず生前に怨恨を抱いて、非業の死を遂げたものに限ることになつて、其任務は自然に變化したが、最初眼に見えぬものゝ一般的不信用の時代には、婚姻を以て人と鬼との和睦の手段とすることは性の男女を問はなかつたので、乃ち近江國では小野時兼の昔話、其他近い世にも琵琶橋琵琶淵の由來として、盲人が水の神と契を結んだと説くなどは、寧ろ一種の忘れ残り、古信仰の痕跡と見ることが出来る。座頭が水の神の牲として有効であつた頃から、景清と阿古屋とは是非とも生目八幡によつて、管轄せらるべき理由があつた。それが現實の行事でなくなると、愈々歌舞を以て昔の事蹟を如實に演奏する必要が痛切になつたのである。

- (一) 例へば梁塵秘抄口傳集卷一〇に鏡の山のアコ丸、神崎のカネと共に院に召されて、歌を謡はしめられたとあり、又同書にはサイノアコ丸とて青墓の者、歌あまた知りたる上手など、ある。
- (二) 男の子を求めるまじなひとして、最後の女の子にアグリといふ名を付ける風は今もあつて、其意味は考へられて居らぬ。「飽く」といふ語と縁があるやうに想像して居る者もあるが、それだけでは禁厭に用ゐられた理由には足りない。
- (三) 日次記事三月二十一日弘法大師忌の條に、蓮臺寺中の光明眞言院に、弘法の母阿古也の石塔ありとある。石清水別當系圖に成清の孫祐清の子成應、遁世して高野山に住し高野日勝房といふ。母は巫女阿古とあるが、何か關係があるのではあるまいか。例へばかの山の麓などに住んだ遊藝の女に、代々阿古と名乗る者があつたのではなからうか。
- (四) 出羽風土略記に羽源記を引いてそんな説を述べて居る。今東照宮の後にあたり温泉出づ。秘所として參詣を許さずとある。
- (五) 郷土研究一卷二四一頁、片岡鶴雄君報告。
- (六) 常陸村松のアコギ浦のことは、水戸歳時記に出て居る。一年一度正月十四日には寺社手代立會ひ網を引き、捕りたる魚は數を改めて明神に供へる。其魚は必ず片目であつた。他の日に釣かに網引く者は祟がある云々。

- (七) 封内名蹟志卷七。及び囊塵埃拾録卷一。田村とはいふが是も八幡神社の社傳であつたかと思ふ。
- (八) 大日本老樹名木誌に依る。松浦佐夜姫の化粧道具のことは、「民族」二卷四八四頁以下に説いて居る。
- (九) 三代田村の語り物は、仙臺叢書卷一二に其一篇を載せて居る。土地によつて色々の異本があることと思ふ。それを比較して見たら、語り方の變遷がわかるわけである。
- (一〇) 封内名蹟志卷一に依る。
- (一一) 遠江國風土記傳卷五、之を現在は八幡太郎の逸話として、民間には説話する者もあるやうである。

索引

ア

アイヌ語	三	悪の思想	一七、一八
赤石	一四	悪といふ名前	一八〇、一八
赤木大明神	元	阿古屋	一七
赤子塚	一六、一八	アコギ	一七
悪七兵衛景清	一七、一七	朝日長者	一〇、一四
悪路王	四〇、一八〇、一八六、一八七	朝日山の信仰	八五、八六
悪靈	一四	朝日といふ巫女	一八
悪王子	一三、一七	蘆王神	一三
		足形石	九、一〇
		穴子	九、一〇

粟津冠者
「會津舊事雜考」
安倍晴明
アマノジャク
在原業平
有宇中將

イ

伊佐志大明神
石子積
石地藏
生田敦盛
生目八幡
生牲
イタコの取子

二、四、八

四

二九、三

一四

一六

一五

一六、一七、三三

一八

一六

空

二

天

一五

四

嚴島大明神

飯綱山

「因幡志」

ウ

牛鬼

牛の皮

宇都宮系圖

宇都宮大明神

「宇都宮代々奇瑞記」

空船

「氏郷記」

馬の神

馬王

厩の祈禱

天
一四〇
二〇

一八五

四

三

三、三

三〇、三

一六

一八

一四、一六、一七、一八

八

産幸の松
蟒蛇
ウブメ

エ

永澤寺
英雄口碑
延命地藏

オ

大山祇命
大人彌五郎
鬼の足跡
鬼手祭
溫羅

カ・ガ

一五
二五
二九

頭黒

貝原益軒

河童

風鎖めの法

紙漉き

片目地藏

神の取子・申子

神争の記録

神戦

狩の神

狩場の神

借生槍

伽藍鎮守

一四、一四

一六

一五

一六

一八

一八

一七

一四

一四

一四

八三、八九、一〇、一七

語部
「閑居録」
眼病

一四
一六

桑原
廣江寺
願掛の風習

一〇
一八

キ・キ

鬼一法眼

紀氏

木地屋

狐の子孫

行人塚

金八坊主

欣勝寺

八五

三五

三五

一〇

一六

一〇

一六

ケ・ゲ

眷屬神

血食

元政上人

コ・ゴ

弘名天皇

心得童子

「古事談」

子賣岩

子賣地藏

一六

一〇

六

一六

一〇

七

七

一〇

一〇

クダリマツ(下松)

ク・グ

子安地藏

子安講

子安神

子育観音

子取の船場

子育地藏

子持山の信仰

子育石

子取塚

兒捨馬場

惟喬親王

國阿上人

後生車

魂魄隠匿譚

権現三所の説

一七、一六

一五

一四、一五

一三

一七

三

一四

一六

一五

七

一〇、一六

一〇、一三

一五

三

サ・ザ

塞の河原 一〇〇、一一、一二、一三、一七、一四、一五、一六

下り松

西福寺

殺生禁斷

佐藤氏

座頭

詐術

佐夜中山夜泣石

猿神

猿屋

猿舞ひ

猿田彦大神

一四

一五

一七

一三

一七

一三

一四

一七、一〇

一〇

一四

一〇

一八

一八

三

猿女 八〇、八
 皿石 二四
 サヘノ神 一四
 三面鬼 一九
 三代田村の物語 一五
 三所神 七
 産火と死火 元

柴塚 八〇、八
 四十二の二つ兒 二四
 錫杖松 一四
 錫杖石 一九
 十種の寶 一五
 白鳥大明神 七
 白羽の矢 元
 十三塚 七
 七面明神 三
 十九夜講 三
 衆面大王 三
 障礙神 三
 社僧と神主 一七
 舜覺法印 三
 俊乗坊重源 六

美、毛、查、究 一五〇
 一四七
 一四六
 一四四
 一四三
 一四二
 一四一
 一四〇
 一三九
 一三八
 一三七
 一三六
 一三五
 一三四
 一三三
 一三二
 一三一
 一三〇

シ・ジ

鹿 三、六
 慈覺大師 三
 示現太郎宮 三
 しこ名 三
 鹿子舞 一七
 信夫莊司 六

西日天王 一八五
 關の太郎 一八五
 清銀太郎 一八五
 「攝津志」 一八五
 「攝陽群談」 一八五
 施陀王子 一八五
 「前太平記」 一八五
 前鬼後鬼 一八五

一八五
 一八四
 一八三
 一八二
 一八一
 一八〇
 一七九
 一七八
 一七七
 一七六
 一七五
 一七四
 一七三
 一七二
 一七一
 一七〇

浄土和讃 三六
 常觀寺の地藏 三三
 驗シムの杉 三三
 神木 二六
 神木に子を禱る 二六
 上宮太子 二六
 莊園 二六
 神賤 二六

西日天王 一八五
 關の太郎 一八五
 清銀太郎 一八五
 「攝津志」 一八五
 「攝陽群談」 一八五
 施陀王子 一八五
 「前太平記」 一八五
 前鬼後鬼 一八五

一八五
 一八四
 一八三
 一八二
 一八一
 一八〇
 一七九
 一七八
 一七七
 一七六
 一七五
 一七四
 一七三
 一七二
 一七一
 一七〇

ス

水虎 一五
 棄兒 一五
 棄兒の俗信 一五
 双六の賽 一四

一五
 一四
 一三
 一二
 一一
 一〇
 九
 八
 七
 六
 五
 四
 三
 二
 一

タ

總寧寺 一三
 俗別當 一三
 大夫 一

一三
 一三
 一三
 一三
 一三
 一三
 一三
 一三
 一三
 一三
 一三
 一三
 一三
 一三
 一三

セ・ゼ

索引

クワッラハ
大太童
太陽崇拜
大善寺
寶物の争奪
多賀大神
多賀杓子
玉石
陀我神
玉依姫
平将門
太郎神
立烏帽子
田原藤太秀郷

チ・チ

六
七
八
九
一〇
一一
一二
一三
一四
一五
一六
一七
一八
一九
二〇
二一
二二
二三
二四
二五
二六
二七
二八
二九
三〇
三一
三二
三三
三四
三五
三六
三七
三八
三九
四〇
四一
四二
四三
四四
四五
四六
四七
四八
四九
五〇
五一
五二
五三
五四
五五
五六
五七
五八
五九
六〇
六一
六二
六三
六四
六五
六六
六七
六八
六九
七〇
七一
七二
七三
七四
七五
七六
七七
七八
七九
八〇
八一
八二
八三
八四
八五
八六
八七
八八
八九
九〇
九一
九二
九三
九四
九五
九六
九七
九八
九九
一〇〇

小子塚
兒神
地獄
地藏
地藏車
地藏の奉公人
地方神
地名傳説
塵輪
塚の神
通幻和尚
杖銀杏
杖立清水

二二二

二六
二七
二八
二九
三〇
三一
三二
三三
三四
三五
三六
三七
三八
三九
四〇
四一
四二
四三
四四
四五
四六
四七
四八
四九
五〇
五一
五二
五三
五四
五五
五六
五七
五八
五九
六〇
六一
六二
六三
六四
六五
六六
六七
六八
六九
七〇
七一
七二
七三
七四
七五
七六
七七
七八
七九
八〇
八一
八二
八三
八四
八五
八六
八七
八八
八九
九〇
九一
九二
九三
九四
九五
九六
九七
九八
九九
一〇〇

一〇六、一〇八、一一三、一一四
一〇七、一〇九、一一〇、一一一、一一二、一一三、一一四、一一五、一一六、一一七、一一八、一一九、一二〇、一二一、一二二、一二三、一二四、一二五、一二六、一二七、一二八、一二九、一三〇、一三一、一三二、一三三、一三四、一三五、一三六、一三七、一三八、一三九、一四〇、一四一、一四二、一四三、一四四、一四五、一四六、一四七、一四八、一四九、一五〇、一五一、一五二、一五三、一五四、一五五、一五六、一五七、一五八、一五九、一六〇、一六一、一六二、一六三、一六四、一六五、一六六、一六七、一六八、一六九、一七〇、一七一、一七二、一七三、一七四、一七五、一七六、一七七、一七八、一七九、一八〇、一八一、一八二、一八三、一八四、一八五、一八六、一八七、一八八、一八九、一九〇、一九一、一九二、一九三、一九四、一九五、一九六、一九七、一九八、一九九、二〇〇

ツ
ツゲノサキ
月の十五日
積石
壺鹽屋

テ・テ

「出羽風土略記」
「寺門傳記補録」
天王寺
傳説
傳説の移植
傳説の史料價值

ト・ド

索引

一〇
一一
一二
一三
一四
一五
一六
一七
一八
一九
二〇
二一
二二
二三
二四
二五
二六
二七
二八
二九
三〇
三一
三二
三三
三四
三五
三六
三七
三八
三九
四〇
四一
四二
四三
四四
四五
四六
四七
四八
四九
五〇
五一
五二
五三
五四
五五
五六
五七
五八
五九
六〇
六一
六二
六三
六四
六五
六六
六七
六八
六九
七〇
七一
七二
七三
七四
七五
七六
七七
七八
七九
八〇
八一
八二
八三
八四
八五
八六
八七
八八
八九
九〇
九一
九二
九三
九四
九五
九六
九七
九八
九九
一〇〇

特殊の家筋
都葬司
道祖神
土葬神
名付岩
泣石
啼薬師
七不思議
成相寺の鐘
ニガコ石
肉食

ナ

ニ

一〇六、一〇七、一〇八、一〇九、一一〇、一一一、一一二、一一三、一一四、一一五、一一六、一一七、一一八、一一九、一二〇、一二一、一二二、一二三、一二四、一二五、一二六、一二七、一二八、一二九、一三〇、一三一、一三二、一三三、一三四、一三五、一三六、一三七、一三八、一三九、一四〇、一四一、一四二、一四三、一四四、一四五、一四六、一四七、一四八、一四九、一五〇、一五一、一五二、一五三、一五四、一五五、一五六、一五七、一五八、一五九、一六〇、一六一、一六二、一六三、一六四、一六五、一六六、一六七、一六八、一六九、一七〇、一七一、一七二、一七三、一七四、一七五、一七六、一七七、一七八、一七九、一八〇、一八一、一八二、一八三、一八四、一八五、一八六、一八七、一八八、一八九、一九〇、一九一、一九二、一九三、一九四、一九五、一九六、一九七、一九八、一九九、二〇〇

一六
一七
一八
一九
二〇
二一
二二
二三
二四
二五
二六
二七
二八
二九
三〇
三一
三二
三三
三四
三五
三六
三七
三八
三九
四〇
四一
四二
四三
四四
四五
四六
四七
四八
四九
五〇
五一
五二
五三
五四
五五
五六
五七
五八
五九
六〇
六一
六二
六三
六四
六五
六六
六七
六八
六九
七〇
七一
七二
七三
七四
七五
七六
七七
七八
七九
八〇
八一
八二
八三
八四
八五
八六
八七
八八
八九
九〇
九一
九二
九三
九四
九五
九六
九七
九八
九九
一〇〇

二二三

日本の神話
如意童子
日神の性別
仁聞
丹生明神

ネ

猫塚
年中行事

ノ

野中塚

ハ・バ

芳賀氏

一八五

八將軍

毛

八面社

八五、六六

八面荒神

一九

八幡宮

四

八幡太郎

八王子

花立場

四九、天

橋姫

一五

母神

母と子

土器師

林道春

孕松

馬頭觀世音

三

馬頭御前

一九

一九〇

一九

六

一八三

一八三

一四七

七

一四

八六、一〇九、一三三、一三四

六

三、三

一六

四、七

二

馬頭中納言

馬場といふ地名

末子

盤次盤三郎

ヒ・ビ

日向姫嶽

日神

日野といふ地名

日野椀

姫許會社

姫若宮の信仰

毘沙門天

琵琶法師

避來矢の鎧

フ・フ

一五

六

七

八

九

一〇

一一

一二

一三

一四

一五

一六

一七

藤岡作太郎

二荒山(神)

「二荒山神傳」

武塔天神

補陀洛大明神

へ

「平治物語」

蛇室

ホ・ボ

亡靈統治

星降の松

三、三

一八三

三

一八三

三

一八三

一八三

一八三

一八三

一八三

一八三

一八三

一八三

「本朝高僧傳」

マ

埋葬の風
増穂殘口
マタギ
松村武雄
末社
松童
松尾六所明神
魔法くらべ
萬日の取子
萬字錫杖

ミ

一七

神子の家
水子の靈
水無月團子
水施餓鬼
道饗祭
味噌五郎
明神經
三輪明神
三輪の神話
民間の傳承
蜈蚣
武藏坊辨慶

ム

二一七
二一八
二一九
二二〇
二二一
二二二
二二三
二二四
二二五
二二六
二二七
二二八
二二九
二三〇
二三一
二三二
二三三
二三四
二三五
二三六
二三七
二三八
三三九
三四〇
三四一
三四二
三四三
三四四
三四五
三四六
三四七
三四八
三四九
三五十

モ

申兒
申口
盲目
物草太郎
物部守屋

ヤ

養子の申込
山神
山宮
山立の先祖

ユ

勇士の血筋

索引

一八

一九

二〇

二一

二二

弓削道鏡
夕日長者

ヨ

用明天皇

夜啼松

夜啼石

夜啼橋

夜啼地藏

夜啼の願掛

尸童の役

ラ

雷神

勞働養子

八四九

一五〇

一五一

一五二

一五三

一五四

一五五

一五六

一五七

一五八

一五九

一六〇

索引

利仁將軍

兩面の宿儺

龍宮

龍泉寺

龍王

龍王寺

轆轤師

王子神

王子神子

リ

ロ

ワ

雪、室、齒

一八五

一八六

一八七

一八八

一八九

一九〇

一九一、一九二

一九三

若宮八幡
若(ワカ)

リ

異人
異賊退治

リ

緒方

小椋莊

小野神

小野族の神主

小山家

二一八

二一九

一九〇

一九一

一九二、一九三、一九四、一九五

本書の原本は玄文發行大正九年二月版を使用した。但し索引は新たに加へた。

刊行の言葉

こゝに柳田國男先生著作集を世に送るにあつて一言刊行の趣旨を述べて置く。日本に民俗學の研究が興つて以來四十年、先生はこの學問の樹立者指導者として或は著述に或は講演に、又直接門下の教導に寧日なき有様であつた。加ふるに民俗探訪の足跡は全國に遍く、山間の僻村洋上の離島に至るまでその見聞の精涉誠に掌を指すが如くである。民俗學の研究に志す者はもとより本邦文化史に思ひを寄する者、先づ先生の業績をたづねるは今日の常識である。然るに先生の論文著作はその數頗る多く而も容易に入手し難い。我等これを遺憾とし先生に乞うてその代表作をまとめて一望の下に公けんとす。幸ひに先生にはこの計畫を賛せられ此處に刊行の運びとなつたことを喜びとする。本著作集に取扱はれたる問題は廣範にして多岐、盡く在來史學の空白として残されし分野に研究の歩を進め獨創の見を立てられたものである。衣食住、村落と家、冠婚葬祭、國民信仰、年中行事、婦人の生活口承文藝、國語問題などいづれもその豊富なる資料を全國に互る比較研究の下に來たし、ことさらに鑿定を避けてこれを將來の研究に俟たれてゐる。我が日本の歴史が新らしき展開を告げんとするに際して我々は先づ常民の歴史を尋ねその將來の動向を決定せねばならない。學問の自由と率直なる批判の許されたる今日凡ゆる研究が精確なる事實の認識を出發點とせねばならない。この意味に於て本著作集の持つ意義は多言を要せざる處である。江湖の精讀を希望する次第である。たゞ現下出版界の惡條件は到底これを我々の理想とする形式の下に出版するを許さず、可能なる限りの努力を以て満足するの外なきことである。讀者これを諒とせられたい。終りに臨み本計畫に援助を惜まざりし出版社各位に對し深甚の謝意を表するものである。(昭和二十二年三月 柳田國男先生著作集刊行會)

柳田國男先生著作集 第十冊
神を助けた話

定價二〇〇圓

昭和二十五年五月二十日發行

香 柳 田 國 男

一 梅 山 糺

大日本印刷株式會社

小原製本

發行所

實業之日本社

東京都中央区銀座西一ノ三
電話京橋五三一五・振替東京三

柳田國男先生著作集

第十册	第九册	第八册	第七册	第六册	第五册	第四册	第三册	第二册	第一册
神を助けた話	老讀書歴	退讀書歴	女性と民間傳承	北國紀行	木思石語	時代ト農政	信州隨筆	地名の研究	山の人生

以下續刊

初版	初版	初版	初版	初版	初版	初版	再版	再版	初版
二百圓	二百七十圓	二百七十圓	二百四十圓	二百三十圓	百八十圓	百二十圓	二百五十圓	百二十圓	五十圓

25. 8. -1

終

